

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年3月22日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：山中委員長他

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから3月22日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。

御質問のある方は手を挙げてください。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしくお願いいたします。

今日の定例会合の議題4の高浜4号機のトラブルについての質問です。定例会合の中でも議論がありましたけれども、ちょっと改めてにはなりますが、今回のトラブルが高経年化とは関係ないというふうに、いろいろな関電や規制庁の御判断をそのまま支持された理由についてちょっと改めてお願いいたします。

○山中委員長 高浜4号機の制御棒挿入による自動停止の案件ですけれども、まず施工不良が第一の原因であるというこの点については、委員の先生方、みんな一致したところかなというふうに思っております。

ある制御棒に関係するケーブルの上に、別のケーブルが乗っかる状態になっていて、おおよそ1,000ニュートンの力が加わるということで、代わりに引っ張り力が働いていたという、それで何らかの損傷に至ったのだろうという、それが原因であるという、第一の原因であるというそういう結果でございました。この点については、高経年化ではないということで、委員の先生方で一致したところかなというふうに思いました。

ただ、この不具合については、やはりそういう電流が不安定になるというような現象というのは、ほかにも可能性としてはあるので、そこは今後の規制検査の中できっちり見ていただく。あるいは、事業者には是正措置をきちっと取っていただくということは、委員の先生方から御意見として出ましたし、私もそういう是正措置、あるいは何らかの事業者の対応をきちんとしていただくということを規制検査の中で見ていくということは必要だというふうに考えました。

○記者 ありがとうございます。その水平展開の件なのですけれども、関電さんは自社のプラントで起きたことなのでちゃんと御対応されると思うのですけれども、他社への水平展開については、委員長はどのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 今日、規制庁のほうから報告がございましたように、インフォメーション

ノーティスを出すというふうに言っておりますので、少なくともそれで他社には伝わると思っておりますし、当然事業者が関連するようなデータベースの中に、もう既にこの案件というような載っているかとは思いますが、規制庁からの発信としては、インフォメーションノーティスを出して、こういう案件があったということで、今後のケーブルの検査等については、ある程度時間変化を追っていただくというようなことも大切だと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

マサノさん。

○記者 フリーランス、マサノです。

今の点についてなのですけれども、100キロぐらいの自重を持っているケーブルがのしかかってきているということだと思っておりますけれども、最初に施工したときには、そうならなかったということだと思っておりますけれども、そうすると経年、時間がたつことによって、自重でのしかかってきたと考えられますけれども、それは高経年化とは言わないのでしょうか。

○山中委員長 いつの時点でそういう施工不良になったのかということは、恐らくもう最初からそういう施工不良があったのだろうというふうに思っています。

○記者 その現場はまだ確認できていないので、恐らくそうであろうという推定ということになったと思いますが、それで大丈夫なのでしょうか。

○山中委員長 これは事業者からの報告でそういうふうに受けていますので、そこは大丈夫だと思います。

○記者 ほかの質問をさせていただきます。

先日来、話題になっている駅でやり取りをした文書についてなのですけれども、17日の記者ブリーフのほうでさらに明らかになったことで、10月5日以前の文書が駅でやり取りされたということを黒川課長が答えておられます。

黒川課長に先日聞いたところ、実際にやり取りされたのは、8月19日に面談でエネ庁から規制庁が受け取った改正のイメージであるということを知っていますが、山中委員長もそのような理解でされていますでしょうか。

○山中委員長 詳細の中身まで私は報告は受けていません。資料の中身を見ていませんし、どういうメモが書いてあったのかとか、あるいは資料の中身がどうだったのかという、詳細については報告を受けていません。こういう資料にメモ書きをしたので、資料をきれいなものに変えたという、それだけですという報告は受けましたけども、中身については私は報告を受けておりません。

○記者 黒川課長は、いかがでしょうか。確認なのですが、8月19日の改正のイメージがということで聞きましたけど。

○黒川総務課長 8月19日のも含んで経産省、エネ庁から、面談でもらった資料の一式、8月19日のものも含んでいます。

○記者 ということは、面談で7回面談をしていますけれども、それ全てということでしょうか。

○黒川総務課長 はい。基本的にはそうです。

○記者 それが机の上に置いてあって次々と全てメモ書きに使われたということでしょうか。

○黒川課長 総務課長、黒川です。

ちょっと何をどこまでメモをとというのは確認はしていませんけれども、きれいなものを取り寄せたくて全部取り寄せた。厳密に言えば、きれいなものもあったのかもしれないのですが、そうすると中途半端に取り寄せると、また次に取り寄せるとということにもなりますので、担当としては全部、もういっそ取り寄せたというふうに聞いています。

○記者 そうしますと、山中委員長、1月25日に今回の10月以前からやり取りしていたことを受けて、透明性確保のための方針というのを1月25日に定められました。文書を捨てて取り替えたのが開示請求を受けた後であり、この規則が、方針ができた後だというふうに聞いています。

そうすると、すみません、質問が長くなりまして。急ぎますが、そうすると、この委員長たちが決めたものの中で、文書の管理ということも書いてあります。これにも違反しているのですが、そのような確認は、山中委員長、されましたでしょうか。

○山中委員長 いつの時点で捨てたという行為が、1月25日の決めたルールに、いつの時点で違反をしたというふうに御指摘なのでしょうか。

○記者 すみません、委員長たちが決めた方針の中では、文書の管理について面談を実施せずに文書の伝達によって情報伝達し、または伝達された場合であっても、意思形成過程や事務及び事業の実施実績の合理的な跡づけや検証に必要なものについては、公文書管理法管理法、その他の公文書の管理に係る法令等にのっとり適切に管理しなければならないとなっています。これを電話のメモに使ってしまったたり、だからといって、開示請求を受けた途端にそれを捨てて、新しいものをもらう。これは、公文書管理法に違反するし、そういったものをきちんと管理しなさいという、今回の委員長たちが決めた方針にも反しているのではないのでしょうかということです。すみません。

○黒川総務課長 ちょっと事務方から補足します。

ちょっと事実関係を整理したいのですが、特に公文書管理法に違反してはいません。もともとある資料について、要は、同一物を取り寄せてそちらを原本としただけのことなので、特に原本を取り寄せてそちらを原本としたということに尽きています。

○記者 いずれにせよ、それは解釈の問題だと思うのですがけれども、適切に管理することなく取得したものは行政文書です。規制庁が管理する行政文書です。その取得したものを、しかもそれは回収しますと言われて返さなかったものがたまたま残っていてという

事実だと思うのですけれども、それをメモに使ってしまったと、これは適切な管理違反ではないのですか。

○黒川総務課長 総務課長、黒川から補足します。

特にそういうルールはないですし、特にどのように管理するかという想定についてのルールは定まっていないので、特にルール違反ということにならないかなと思いますし、確かに汚れてしまったので困りましたけど、きれいなものを同一物を取り寄せてそれを正本扱いとしたということかと思います。

○記者 すみません。破棄についてもきちんと公文書管理法に定められていますので、それについては異議がありますが、次の質問をさせていただきます。

山中委員長が定められた方針によりますと、面談が、面談予約時に所要5分を超えるもの、あるいは面談実施時に所要5分を超えた場合にはその内容にかかわらず面談とみなすというそういう定めになっています。今回、恐らく駅でもあっても、5分以上であれば、この会議室等での議論が面談であると書いてあるのですが、会議室等の等には、駅での面談も5分以上であれば入るように思います、常識でですね。いかがでしょうか。

○山中委員長 私の常識では、駅での話合いというのは面談とはみなしませんし、そんなことをそこでやるというのは本当に常識外れだと思いますので、そんなことはやられていないと思いますし、少なくとも、一体何があったのかということについて問いただしたときにそういうことだと、資料を受け渡したただけだと、汚れた資料をきれいなものに変えただけですというそういう報告を受けましたので、それだけの報告しか受けておりませんので、そこで面談が行われたと理解していません。

○記者 面談というふうに見なさないものは、儀礼上の挨拶であり規制の所掌に関する内容を伴わないものとなっているのです。ですから、厳密に言えば、やはり等に駅は入るように思いますが、もう一言だけ。

○司会 すみません、御質問を簡潔にお願いいたします。

○記者 はい。もう一度、その点について常識外れなことをやったには何か理由があるのではないのでしょうかという意味で。

○山中委員長 普通、考えて駅で面談をするというふうには私は受け取りませんでしたし、それだけのことだという報告しか受け取らなかったのも、面談に当たるとは理解しておりませんでした。

○記者 一旦終わります。ありがとうございます。

○司会 御質問、いかがでしょうか。

はい、マツオさん。

○記者 読売新聞のマツオと申します。本日の議題5についてお伺いをします。

今日、杉山委員のほうから、福島第一の事故分析の調査について、10年以上のときを経て、事故当時の物的証拠みたいなものが失われつつあるので、現場で採取されるもの

について将来的な追加分析等を見据えて、アーカイブ的に保存する必要があるのではないかというような問題提起がありました。

これについて、例えば何をどんな形でですとか、現時点で委員長のお考えをお聞かせいただければと思います。

- 山中委員長 杉山委員も一つのアイデアとして、アーカイブスのようなものをきちっと残しておくべきだという御提案いただいて、私もやはり過去の米国で起きたTMI（スリーマイルアイランド）の事故、これはデブリのサンプルも残っておりますし、試料も残っておりますので、やはり我々が調査したこと、現場で採取した物質等について、きちっと残していくということはしなければならぬというふうには感じておりますけれども、じゃあ、どういう手立てで、どこで誰がどういう予算に基づいてやっていきましようかということについては、まだ今日アイデアが出てきた段階ですので、今後いろいろ議論をした上で、各関係者とそういう議論を進めていきたいなというふうに思っています。

ただ、本当に日本の責任として、調査で得た試料を、これはサンプルという意味での試料ですけど、試料も残さないといけないし、ドキュメントのような資料もきちっと残して整理して残していかないといけないというお考えについては、杉山委員と私は一致しているところです。これから議論していきたいなというふうに思っています。

- 記者 基本的な、改めて的質問になってしまうんですけども、これまでの期間でそういうアクセスが難しかったので、そもそも試料を取ってくるみたいなのが難しかったのかもしれないですけども、これまでなかなかそういった議論が議論ないしは行為が行われてこなかった理由としては、委員長はどのようなふうにお考えでいらっしゃいますか。

- 山中委員長 やはり、現場の状況というのもあったかなというふうに思います。やはり少し落ち着いて様々なことを考えていくべき時期にあるのだろうというふうに思っています。

事故調査分析についても、改めて、この4月からのスタートですし、過去の1年間を見ても様々な、新たな、いわゆる研究者の参画ということもいただいているところなので、改めてスタートを切る、今回少しコロナで時間が空きましたので、報告書をまとめるのも少し時期が遅れておりましたので、意見公募をした中で、その事故調査分析のその目的、これもはっきりすべきだという御意見もいただいたので、改めて次の10年、これ本当ずっと事故調査分析というのは続けていかないといけない作業だと思うんですけども、区切り区切りでやはり再確認していくということが必要かなというふうに思いましたので、改めて委員の間で議論をさせていただいて、委員会としてその事故調査分析をどうすべきなのかということをきちんと議論をさせていただいたというのが今回のいきさつでございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。はいヤマノさん。

○記者 朝日新聞のヤマノと申します。

先週、敦賀2号機の関係で審査会合がございまして、そこでまた新たに、審査資料の誤りが8件あったというようなことで、石渡委員のほうから、4月にも委員会のほうでこのまま審査を続けていくか否か議論したいというようなお話があったのですが、これについてはどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○山中委員長 敦賀2号機でまた資料の誤りがあったという、これも多数誤りがあったということは報告を受けております。

石渡委員が4月の四半期報告、審査の四半期報告がありますので、その場で敦賀2号機の審査を続けるべきかどうかというのを議論したいというふうに御発言になったということも聞いておりますので、委員会でその場で議論をして、審査を続けるべきなのかどうかということについては議論していきたいというふうに思っています。

○記者 いわゆる検査で2年間中断して再開したというようなところで、現状で実質的な審査がまだ進められていないというふうな現状かと思うのですが、これについてはその深刻度というか重要度としては、どれぐらいの深刻度として受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○山中委員長 これは石渡委員が発言されているのと全く同じ意見で、まともに敦賀2号機の審査ができていない状況というのは非常に憂慮すべき状況であるという認識は、同様の認識でございます。

改めて4月に、委員全体でこの点については議論をして、審査をどうすべきなのかということについてはその場で議論をさせていただければというふうに思っています。

○記者 例えば、可能性として、また審査を中断するとかそういった選択肢というのを取り入れる可能性というのはあるのでしょうか。

○山中委員長 可能性としては否定をいたしませんけれども、先生方全員の意見を聞いて議論して結論を出したいというふうに思っています。どういう形になるかというのはその場の議論かなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。はいササキさん。

○記者 朝日新聞のササキと申します。

話題が戻ってしまって、議題4の高浜4号機の自動停止のことでお伺いしたいのですが、施工時からケーブルが覆いかぶさって自重がかかっていた状態が続いていたと見られるけれども、これまで事業者は検査、定検等で気づけなかったという、これについてはどのように受け止めてらっしゃいますか。

○山中委員長 検査のやり方として、電流値の経時変化をとるというような検査が今までされてなかったのだろうというふうに思います。

今日も説明の中で詳しく議論・報告をさせていただきましたけども、ちょうどその、制御棒のピン止めが2か所でされているダブルラッチの状態ではこういうことは多分起こらなかったのだらうと思うのですけども、今回の不具合の調査の中で、下部だけ、シングルラッチの状態でこういう、電流の不安定な状態というのがある時間経って現れて落下したという、そういうのが引き金だというふうに思っています。

○記者 いわゆる施工不良の状態が長い期間続いていて、それにこれまで気づけなかったと、それについては何か問題があるというふうに考えているのか、仕方ない部分もあったというところなのか、その受け止めはいかがでしょうか。

○山中委員長 恐らく、この施工不良で完全に線が切れてしまえば多分、いわゆる導通が起らないような状態になれば多分気がついたのだらうと思うのですけども、導通がある状態とない状態というのが、ある時間計測しないと分からないような状態であったというのが、発見できなかった一つの理由かなというふうに思いますし、さらに、加えて通常の検査の状態では、その制御棒が落下するようなことというのは不安定になっても起きないという、そういう状況であったというのも見つけられなかった一つの要因かなと。

ただ、これが制御棒ですので、落下して、トリップして安全側に働くのですけども、そういう不具合がほかでもないかということとはきちんと見ていただかないといけませんし、事業者にもそこは確認を今、きちんとしてくれているところだらうと思いますし、検査の中でもこれから見ていくことになるかと思えます。

また、他事業者に対してもこういうことがないかどうかということについてはインフォメーションノートの形で発信をして、共有してもらいたいというふうに思えます。

○記者 分かりました。

一方で、規制機関がこれまで施工不良に気づくことができなかったということについては、どのように受け止めてらっしゃいますか。

○山中委員長 必ずしも、ものすごく細かいところまで全部、検査の中で見られるとは思っていませんし、重要なところは検査の中でフリーアクセスで見ることにはできるのですけれども、まずは第一義の責任は、その施工不良があるかないかということについては事業者がきちんと把握すべきところだったのだらうと思います。検査に何か抜けがあったとは思っていません。

○記者 分かりました。今回、重要度が緑判定ということで、あくまで安全側に働いたのだということだったと思うのですけれども、もうもしBWR（沸騰水型原子炉）で同じような事案が発生した場合というのは、制御棒が下から挿入するわけなので、何か挿入したいときに挿入できないというような事案も考えられるのかなと思うのですけれども、改めて今回のその事案の重みはどのように受け止めてらっしゃいますか。

○山中委員長 制御棒そのものの重要性というのは、御認識のとおりだと思いますし、ただ、その施工不良で荷重がかかって、非常に電流値が不安定な状態になるという、これは非常に特殊なケースですし、これはこれからきちんとほかの部分についても見ていかないといけない事象かなというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。はい、ではマサノさん、手を挙げていらっしゃいますので、それで終わりでもよろしいですか。

はい。ではマサノさん、お願いします。

○記者 フリーランス、マサノです。すみません、度々。

高浜についてちょっと確認なのですが、今回のその問題であるということが分かった端子箱は取り外しができないということを書いていたと思うのですがけれども、取り替えることができないと、それは原子炉内部にあるからである、格納容器の内部にあるからなのではないかということ、すみません。

○山中委員長 取りかえようと思えば、端子箱そのものは多分取りかえられると思いますし、ペネトレーションそのものも取り替えようと思えば取り替えられると思います。必ずしも、全く何もできない部位であるというふうには思っていないです。

○記者 もう一つ、最後に質問で、高浜についてなのですが、今日3号のほうについても、何か配管に穴が開いていて、それは貝の成長が原因だったというようなことだと思うのですが、高浜についていろいろ問題が多発していますが、これについての御所見をお願いします。

○山中委員長 3号機の補機冷却系の熱交換器の細管に穴が開いたという件ですが、これも高経年化、劣化ではありませんけれども、劣化の一つ、腐食ですので、劣化の一つだとは思いますが。保全できちんと見ていくべき劣化だろうというふうに思っています。

確かに、御指摘のとおり高浜で様々なトラブルが起きているというのも私も承知しておりますし、この点については、全部その高経年化が原因だとは思っておりませんが、確かに様々なトラブルが起きておりますので、安全に注意して事業を進めてほしいと思っています。

○記者 すみません、もう1個聞こうとされていて、思い出しました。

今日の議題の中で杉山委員の提案の調査分析、1F（福島第一原子力発電所）の調査分析に関するもので、調査活動の結果を規制に反映するという事は調査の目的であると理解しているのですが、それでよろしいでしょうか。

○山中委員長 規制に反映するため、あるいは何か公表するためということで調査をするものではないという、そういう御認識でいただければというふうに思います。

重要な結果があれば、すぐに委員会が判断して規制に反映するというのはもう間違いないことですが、規制のための調査、事故調査分析を行うというそういう、あの事故調査分析ではないということです。

○記者 そうすると、何のために調査するのでしょうか。原因を究明して、それはどうするのでしょうか。

○山中委員長 やはり今日、まさしく出ましたけれども、シビアアクシデントについてきちんと理解をしていく。我々が知らないことがないかどうかを理解していくというのがこの事故調査の目的であって、事故調査の自由さ、あるいは柔軟さというの失われなために、何かその規制に、こういう規制にとか、こういう公表しなければならないということに縛られないで調査分析をしていきたいと思いますというのが大目的です。

ただ、新しい知見が出れば、去年もフィードバックかけます、規制に反映いたしましたけども水素の問題ですとか新しい問題が出てくれば、もうすぐさま規制には反映いたします。

こういう規制をしなければならぬからこんな調査をしましょうとかという、そういう調査のやり方はしないでおきましょうという、そういう御意見だったと思います。

○記者 事故の再発防止と、事故が起きたときにどう対応するかということは目的として含まれているという理解でよろしいのですよね。

○山中委員長 直接の目的ではありませんけれども、シビアアクシデントを理解して、ほかの発電所でそういうことが起きないようにしましょうという、そういう志はだから、きちんと入っているというふうに理解しています。

○記者 分かりました。最後にもう一点だけ。

前回、ちょっと中途半端に聞いてしまったのですが、例えば汚染水問題が事故の結果、大変事故処理が大変だということがみんな分かっていると思うのです。そうすると、規制への展開としてあり得るのは、事故が起きてメルトダウンが起きても、汚染水問題が起きないようにする、そういう規制というのもあり得ると思うのですが、そういう考え方は、事故調査の結果を考えてもいいのではないかと思っているのですが、それだけ、すみません、最後をお願いします。

○山中委員長 メルトダウンが起きても、そういう対策ができるような様々な工夫というのは当然その事故調査の中からも出てくると思いますし、これまでの新規制基準の中でそういう幾つかの取組というのは取り込んでいるつもりですし、これからもさらに新しい知見が出てくればそういうものは取り込んでいくつもりです。

○司会 ほかに御質問よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—